

事務連絡
令和元年9月17日

各

都道府県
保健所設置市
特別区

 衛生主管部（局） 御中

厚生労働省健康局健康課
地域保健室

被災地における熱中症予防について（周知依頼）

台風15号による被災者等の健康管理について、発災直後から御尽力いただいていることに、感謝申し上げます。

被災地においては、避難所における気温の上昇や、気温が上昇する中での家の片付け作業等、特に熱中症に注意をする必要があるため、厚生労働省では、別添「熱中症予防のために」のチラシを用意いたしました。貴自治体におかれましては、こまめな水分・塩分の補給等による熱中症予防対策につきまして、本チラシを活用する等により、周知していただきますようお願いいたします。

また、停電時における熱中症予防についても、9月9日付け「停電時における熱中症予防について（周知依頼）」にて周知したところですが、再度お送りいたしますので、あらためて周知していただきますようお願いいたします。

なお、台風15号により被災されていない自治体におかれましても、今後の参考とされますよう本事務連絡を送付致します。

問い合わせ先

厚生労働省健康局健康課
地域保健室 十川、松川

TEL : 03-5253-1111 (内 2332)

03-3595-2190

FAX : 03-3502-3099